

YouTube「チーバくんチャンネル」動画制作事業業務委託 企画提案募集要項

1 委託業務名

YouTube「チーバくんチャンネル」動画制作事業業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 委託業務内容

別添「YouTube「チーバくんチャンネル」動画制作事業業務委託」企画提案仕様書のとおり

4 委託料の上限額

2,496千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て1企業（団体）を決定し、業務を委託する。

6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
登録区分は「委託」、業種は「広告・催事」又は「映画・写真制作」が望ましい。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

7 応募方法等

書類一式を以下のいずれかの方法により提出すること。

(1) 提出物

企画提案書一式 ※「8 応募書類」参照

(2) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送（持参も可）、ちば電子申請サービス又は電子メール

イ 提出先

①郵送（持参）の場合

「14 問い合わせ先」記載の住所

※配達証明によること。

②ちば電子申請サービスにより提出する場合

URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40559

③電子メールにより提出する場合

「14 問い合わせ先」記載のメールアドレス

※メールの件名は“「チーバくんチャンネル」動画制作業務委託プロポーザル参加申出”とし、メール送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

※送信可能なデータ容量の上限は②100MB、③7MB であるため、送信可能な容量で提出すること。また、必要に応じて暗号化する等の処理をすること。

ウ 提出期限

令和7年2月21日（金）午後5時必着

8 応募書類

以下、企画提案書一式について作成、提出する。

※ちば電子申請サービスもしくは電子メールにより提出する場合、形式はPDFデータとする。郵送（持参）で提出する場合、用紙は全てA4判（やむを得ずA3判の用紙を使用する場合は、A4判に折って綴じる）とする。

（1）企画提案書一式

①企画提案書（様式第1号）

②参加申出書（様式第2号）

③企画提案概要説明書（様式第3号）

- ・本様式以外に添付したい資料等があれば、企画提案概要説明書の最後に添付すること。

④経費見積書（様式第4号）

- ・本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- ・積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。

⑤企業（団体）概要（様式第5号）

- ・契約受注実績については、県からの受注業務に限定されないこととし、概ね5年以内のもので3点以内とすること。

⑥業務実施体制（様式第6号）

- ・当該業務にかかわる実施体制を漏れなく記載すること。

- ・氏名は記載しないこと。
- (2) 提出部数（郵送（持参）で提出する場合）
 - ①、②については1部
 - ③～⑥については各8部（番号順に並べ、左上綴じで提出）

9 選考方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、下記審査基準に基づき、選定審査委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案企業（団体）を委託先候補とする。ただし、企画提案書を提出したものが1者のみの場合でも審査を行うこととし、その結果、受託候補者として適当と認められないときは、非特定とすることがある。また、応募多数の場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

なお、選定委員会は、令和7年3月6日（木）に実施する予定。

※企画提案書一式を郵送（持参）で提出した場合、選考審査委員会では、提出された資料を配布してプレゼンテーションを実施し、ちば電子申請システム又は電子メールでPDFデータを提出した場合、千葉県が用意したPC上でデータを展開し、スクリーンに投影してプレゼンテーションを実施する予定である。

詳細については、企画提案者に別途通知する。

(2) 審査基準

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価する。

項目	審査基準
(1) 企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の趣旨、目的及び仕様書の記載事項を理解しているか。 ・企画の内容は、チーバくんの認知度向上や新規ファン獲得を望める内容に加え千葉県の魅力を発信できる内容となっているか。 ・動画の再生回数を増やす工夫や、視聴維持率を向上させるための工夫がなされた提案となっているか。 ・エンターテインメント性を高めたショート動画を制作し、チャンネル登録や他の動画に誘導する企画となっているか。 ・コアな視聴者層のみならず、若年層やシニア層にも訴求し、視聴者層を拡大するものとなっているか。 ・チーバくんのキャラクター設定、特性を踏まえ、ナレーション、テロップ、アテンド（MC）による説明などにより情報を適切に取り入れられる構成となっているか。
(2) 経費妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書は所要経費・算定根拠が明確に示され、かつ合理的な内容であるか。

(3) 組織の 管理体制	・迅速かつ柔軟な対応のできる体制となっているか。
(4) 業務遂行 能力	・スケジュールが明確で実現可能性は十分か。
(5) 類似業務 の実績	・業務を円滑に実施するための実績は十分備えているか。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 経費見積書（様式第3号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (7) 上に掲げるものの他、提出書類の重大な記載不備等により、当課が無効であると判断したとき。

11 委託契約

10により選定した最優秀提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

(1) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア この契約は、電子契約サービスを選択できるものとする。なお、電子契約サービスを選択しない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。

ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする。（別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、県が作成する。）

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

オ 業務の全部または一部について、県の承諾なしに他者に再委託することはできない。

(3) 委託料の支払い

- ア 委託料の上限は、消費税込みで2,496千円とする。
 - イ 委託料の支払時期については、受託者決定後協議の上、決定する。
- (4) 本件契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、令和7年4月1日に確定させる。

12 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等（電子データ）は返却しない。なお、使用は県庁内及び審査委員会での検討に限る。
- (3) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。
- (4) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

13 質問事項の受付

本件に関する質問については、下記のとおり受け付ける。ただし、提案の状況、選定審査委員名等に関する質問は受け付けない。

- (1) 質問受付期間
令和7年2月10日（月）午後5時到着分まで
- (2) 受付方法
メールにて受け付ける。
- (3) 送付先
「14 問い合わせ先」記載のメールアドレス
- (4) 件名
「YouTube「チーバくんチャンネル」動画制作事業業務委託についての質問事項」とし、会社名・連絡先を必ず記載すること。（任意様式）
- (5) 県ホームページへの掲載
本件に関する質問及びそれに対する県の回答については、軽微なものを除き、令和7年2月14日（金）までに県ホームページに掲載する。

14 問い合わせ先

千葉県総合企画部 報道広報課 戦略広報推進室
「YouTube「チーバくんチャンネル」動画制作事業業務委託」担当
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁本庁舎9階）
電話：043-223-3785 メールアドレス kouhou05@mz.pref.chiba.lg.jp